

能登半島地震等を踏まえた地域防災力の強化

資料 No. 2
令和6年5月27日
防災くらし安心部

1 地域における防災対策の推進

(1) 孤立集落対策

【現状・課題】 孤立危険性のある集落数 441集落、27,599人(R5.5.1現在)。

- ・双方向通信が可能な防災行政無線や衛星電話の設置は6割程度、非常用電源の整備は3割程度。
- ・水・食料などの備蓄品は、今後一層の整備が必要。

【県の取組み】 ドローンによる物資輸送に取り組む事業者との連携協定締結。

(2) 冬期災害への対応強化

【現状・課題】 ・積雪寒冷下での孤立地域等の救助・救援のための訓練や防寒対策の充実が必要。

- ・指定避難所における暖房器具の設置状況 84.2%(R5.9.1現在)。

【県の取組み】 積雪や凍結時の避難の留意点や防寒対策の重要性を県民へ周知、冬期防災訓練の実施を検討中。

(3) 災害時要配慮者対策の推進

【現状・課題】 個別避難計画の策定状況 全部策定済8市町村 一部作成済27市町村(R6.3.31現在)。

【県の取組み】 災害時要配慮者を支援する担い手の掘り起こしなどによる個別避難計画の作成支援。

(4) 災害ボランティア受入体制の強化

【現状・課題】 ・政府防災基本計画において、市町村は災害ボランティアセンター運営者との役割分担等を定めることが努力義務とされ、協定締結等により、ボランティアセンターの運営受託者等との役割分担の明確化が必要。

- ・災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定締結済11市町(R6.1.31現在)。

【県の取組み】 研修会において、協定に記載すべき事項を説明する等し、協定締結等を促進。

◎市町村への依頼事項

- ・孤立集落に係る非常用電源、通信手段、備蓄品、冬期における避難所の環境整備（寒さ対策・トイレ）について、緊急防災・減災事業債、緊急防災・減災事業（特別交付税）等を活用し、整備の充実を図っていただきたい。
- ・冬期災害への備えとして、冬期の防災上の留意点について、広報誌への掲載等、普及啓発を行うとともに、冬期間の防災訓練についても検討いただきたい。また、孤立集落の各家庭に対して、備蓄品の確保を促していただきたい。
- ・個別避難計画について、防災・福祉部門が連携し、作成を促進していただきたい。
- ・災害ボランティアセンターの運営受託者等との役割分担を明確化するとともに、事前の対策として、協定締結を推進し、運営体制の整備を図っていただきたい。

2 地域住民の防災意識の向上

【県の取組み】 ・3月11日の「県民防災デー（防災点検の日）」において、防災意識の向上に資する啓発活動を実施。

- ・出前講座や各種イベントの機会を活用した県民に対する防災意識の啓発と知識の普及。
- ・地域防災のリーダーを対象とした研修会や防災士養成研修講座等による専門的な知識と技術を備えた人材の育成。
- ・自主防災アドバイザーの派遣による地域の避難所運営訓練等の支援及び防災活動の展開に苦慮している地域に対するプッシュ型派遣の実施。

◎市町村への依頼事項 「県民防災デー」における災害への備えの呼びかけ、また、地域防災活動や防災教育の更なる充実を図っていただきたい。